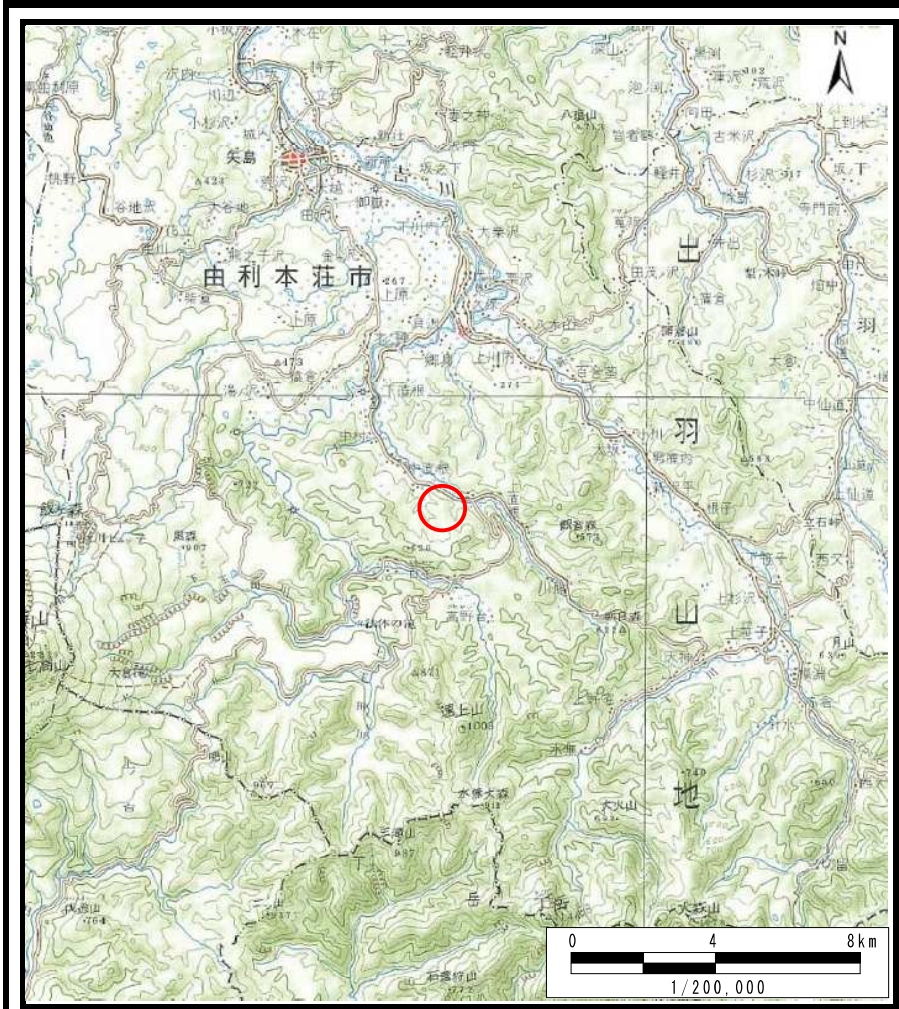
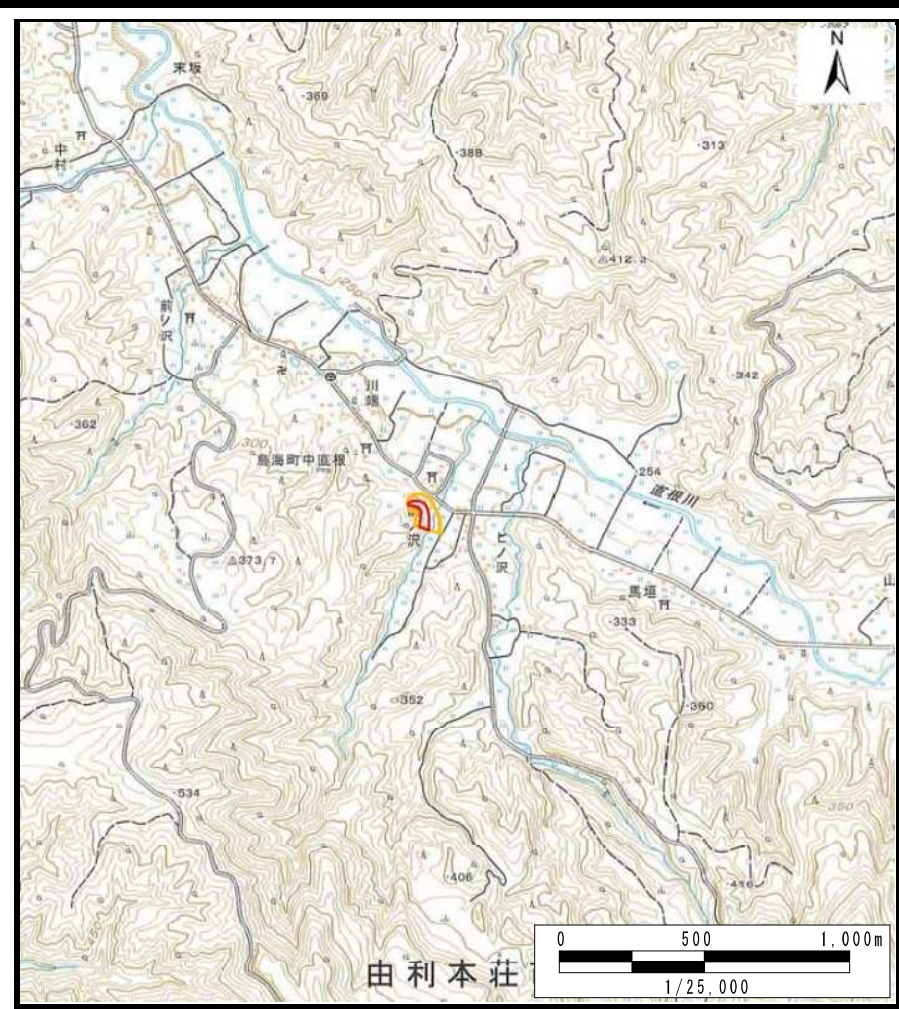


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

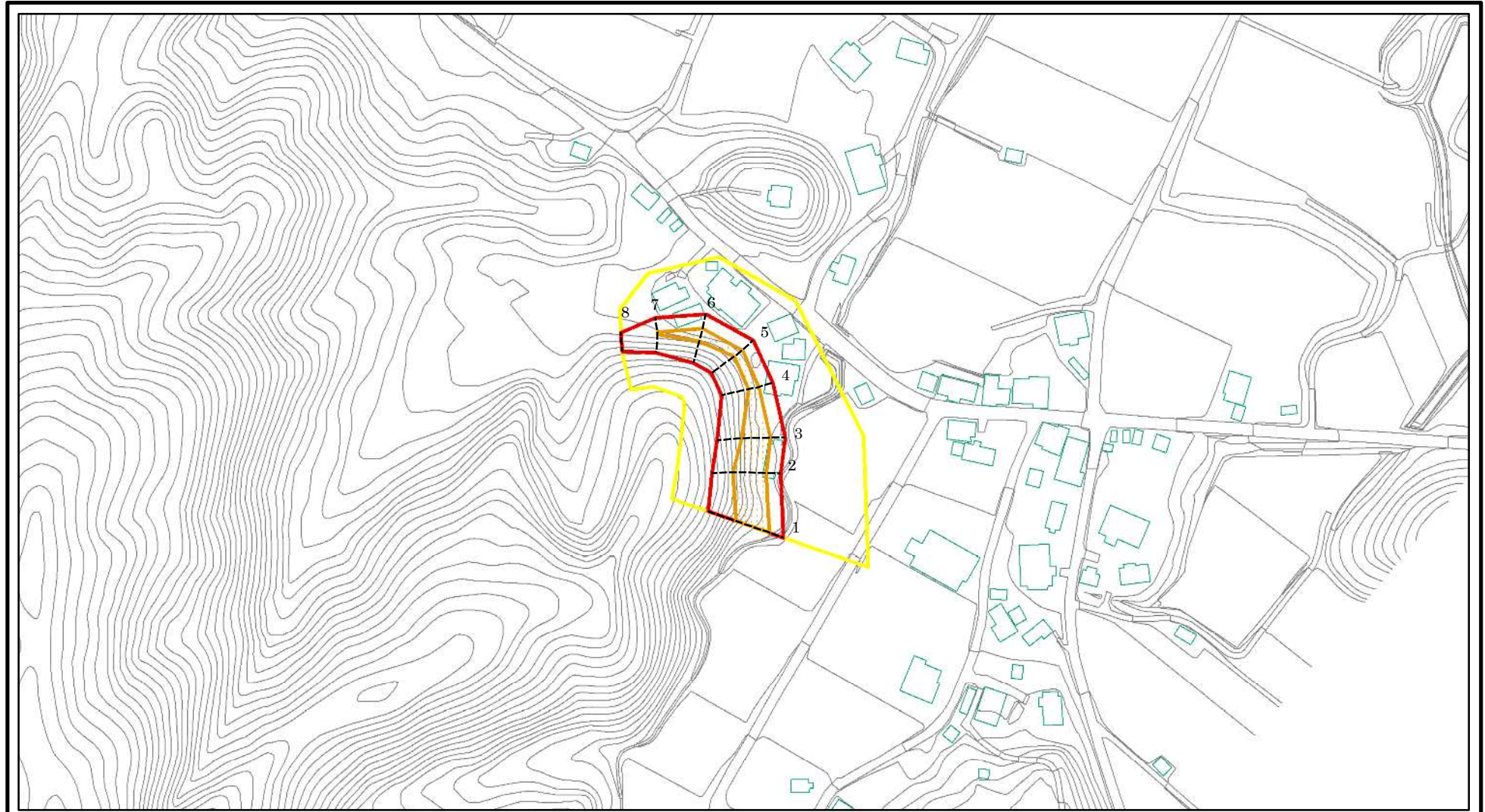


(1/25,000)

様式－1（急） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-1637
	箇所名	四ツ矢
	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町中直根字四ツ矢及び礪ノ沢

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHf 386」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

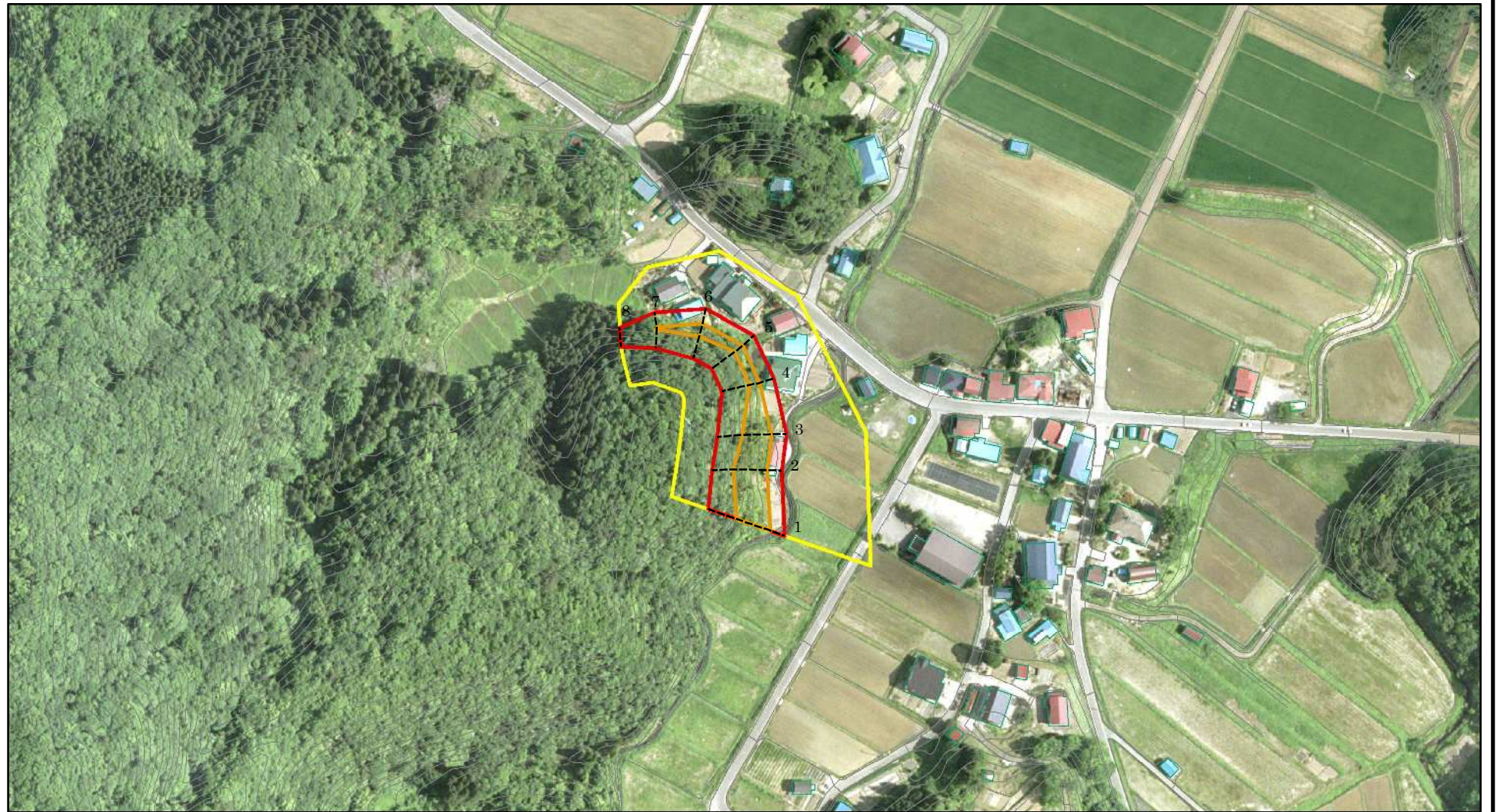


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1637	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第361号	箇所名	四ッ矢	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町中直根字四ッ矢及び磯ノ沢	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

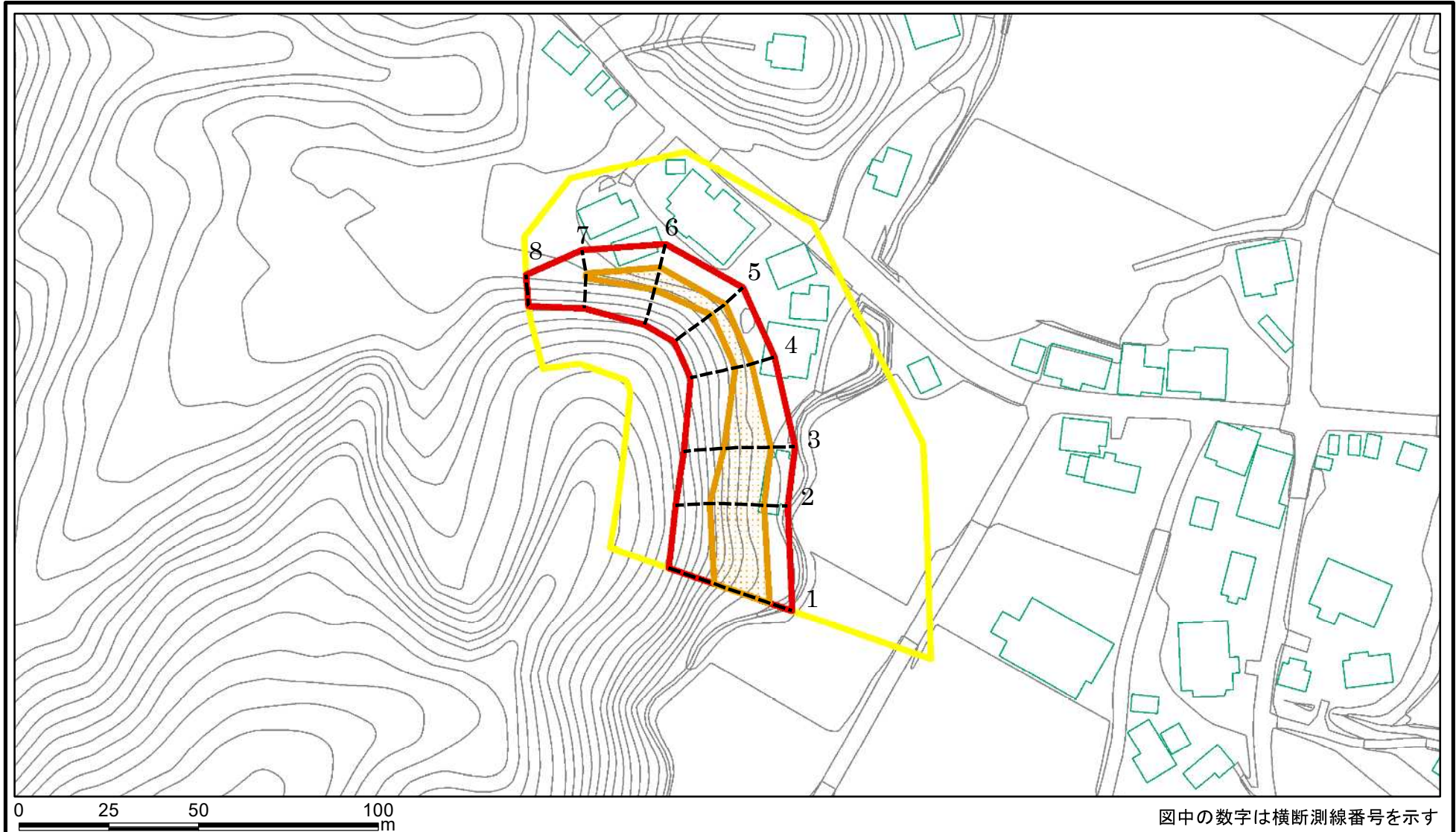
様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1637
告示番号	第361号	箇所名	四ッ矢
告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町中直根字四ッ矢及び磯ノ沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



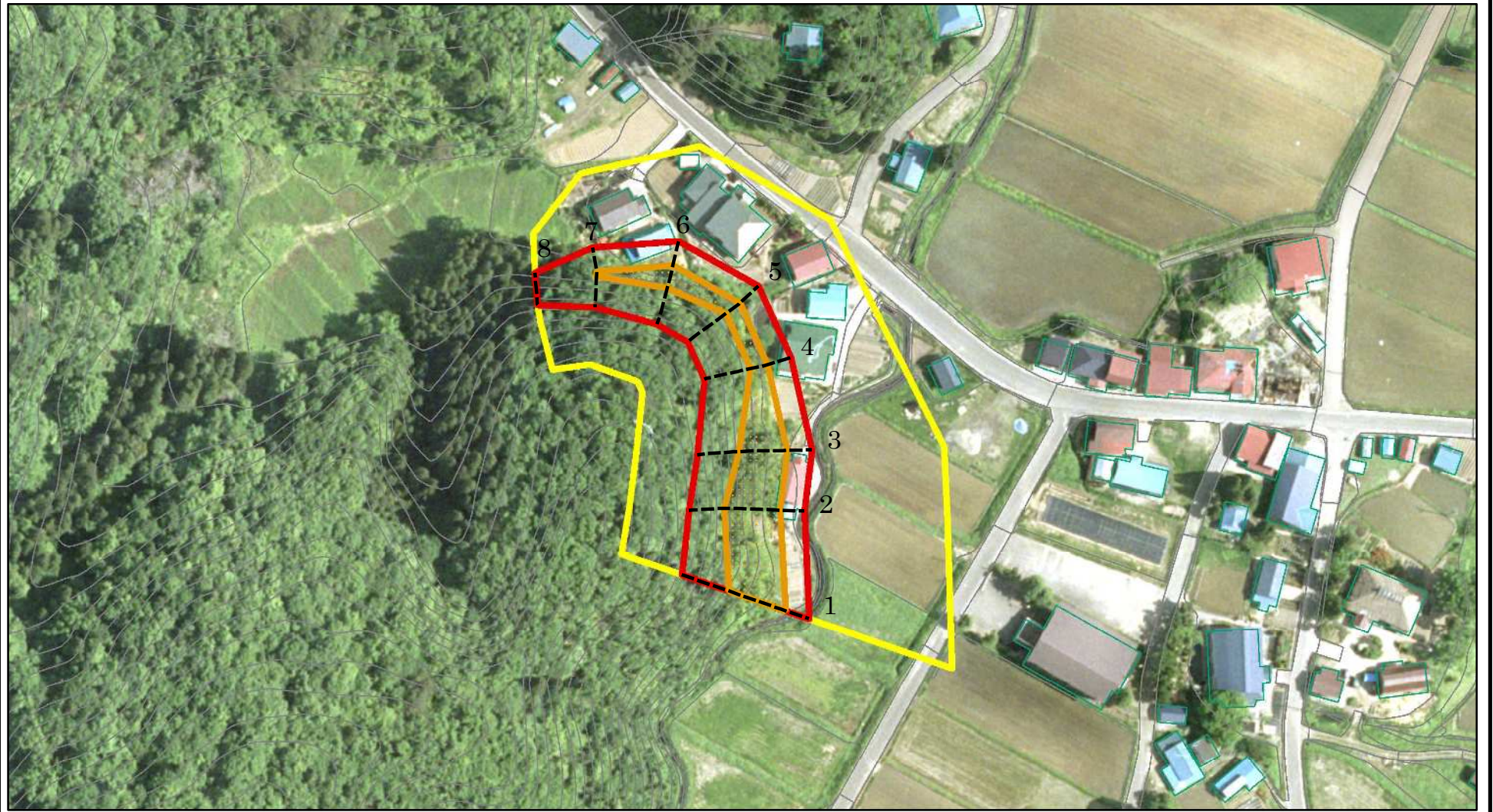
様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

土
縮尺
1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1637
告示番号	第361号	箇所名	四ツ矢
告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市島海町中直根字四ツ矢及び磯ノ沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

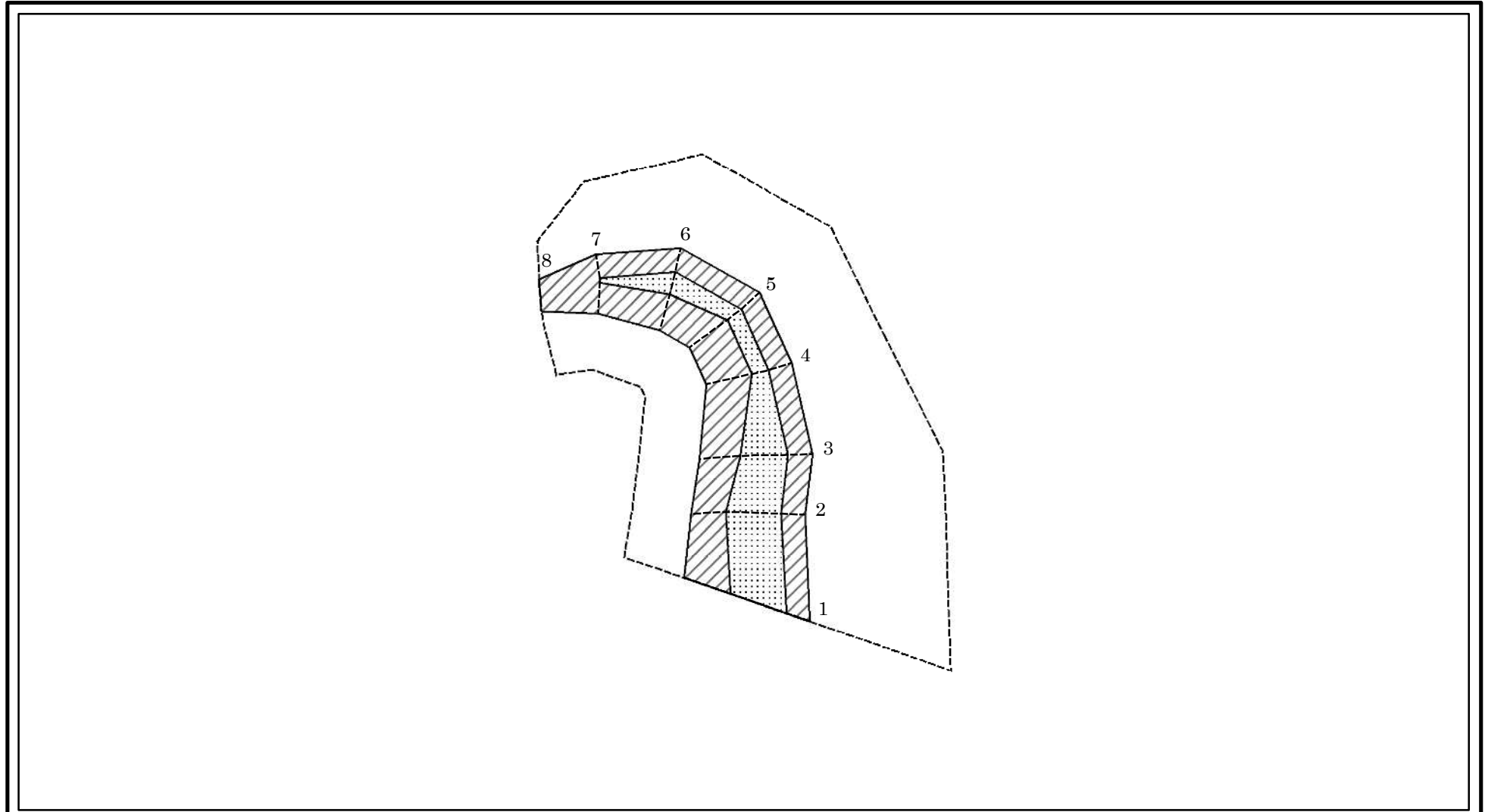
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1637
告示番号	第361号	箇所名	四ツ矢
告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町中直根字四ツ矢及び磯ノ沢

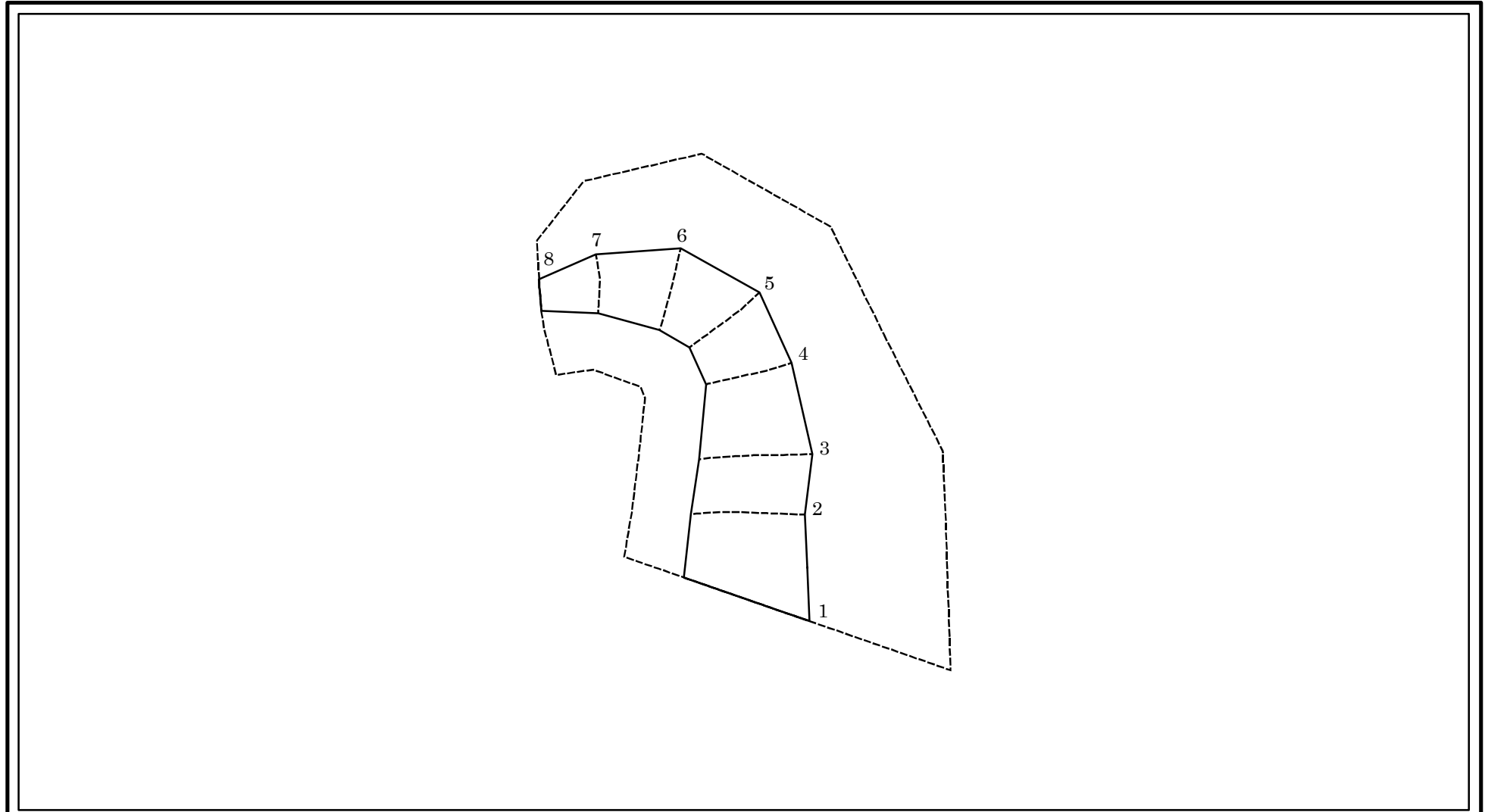
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1637
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	第361号	箇所名	四ツ矢
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町 中直根字四ツ矢及び磯ノ沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1637
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第361号	箇所名	四ツ矢
		それ以外の区域			告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市鳥海町 中直根字四ツ矢及び礪ノ沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	129.67	1.00	100.00	1.00	-	-	12.47	2.83	~								
2 ~ 3	129.67	1.00	100.00	1.00	-	-	12.47	2.83	~								
3 ~ 4	122.63	1.00	100.00	1.00	-	-	11.98	2.72	~								
4 ~ 5	108.81	1.00	100.00	1.00	-	-	10.27	2.34	~								
5 ~ 6	114.06	1.00	100.00	1.00	-	-	10.72	2.44	~								
6 ~ 7	114.06	1.00	100.00	1.00	-	-	10.72	2.44	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	10.63	2.42	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1637
	告示番号	第361号	箇所名	四ツ矢
	告示年月日	令和3年6月22日	所在地	秋田県由利本荘市島海町中直根字四ツ矢及び磯ノ沢